

議第 2 号議案

地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化の  
ための整備促進を求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり地方自治法第 109 条第 6 項及び桐生市議会会議  
規則第 13 条第 2 項の規定により提出いたします。

平成 30 年 3 月 14 日

提出者 桐生市議会  
総務委員会  
委員長 山之内 肇

桐生市議会議長 森 山 享 大 様

## 地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書

人口減少と高齢社会の加速化という課題に直面するなか、自治体においては、地域の特性に沿って、「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し「まち・ひと・しごと創生」が効率的、効果的に実現されるよう諸事業を展開している。

特に交通網の整備・充実、暮らしやすいまちづくりや産業振興に寄与するだけでなく、東京一極集中の是正には欠かせない重要な要素となっている。

近年では、北陸新幹線や北海道新幹線が開業し、リニア中央新幹線が建設に向けた手続に入っている。これらの東京を起点とした新幹線網の整備を契機に、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）全体の交流人口の増加や観光誘客、インバウンドの増加も期待されている。

また、経済面では、首都圏の要港として存在感が高まり、今後も貨物取扱量の拡大が見込まれる茨城港各港区方面との貨物輸送の強化を図ることは、企業活動の活性化、企業進出の更なる促進など、大きな可能性を感じるものである。

このように首都圏外周地域を結ぶ鉄道網の連結強化は、沿線地域と新幹線網とのアクセス向上、貨物輸送手段の強化などにより、人・モノの流れを促進し、沿線自治体の「地方創生」への取り組みを加速化、実現する大きな推進力になると確信している。

加えて、首都直下地震の発生リスクの高さが緊急の課題として叫ばれる今こそ、東京圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の物資及び人を運搬できる代替輸送機関を充実させておくことは、東京圏のバックアップ機能の強化を含め、「国土強靱化計画」上でも大変重要なことである。

そこで、「地方創生」及び「国土強靱化」の推進に向け、首都圏外周環状線（JR常磐線の一部・水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、次の事項を強く要望する。

### 記

- 1 この事業を、広域にまたがる国家的なプロジェクトと位置づけ、整備促進を図るため、事業者を含めた国・県レベルの組織体制づくりを推進すること。
- 2 この事業を、「首都圏整備計画」に位置づけ、積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 30 年 3 月 日

桐生市議会議長 森 山 享 大

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
群馬県知事 あ て